

(答弁書第八十九号) 昭和二十二年十月二十三日配付

内閣参甲第一〇二号

昭和二十二年十月二十一日

内閣総理大臣 片山 哲

参議院議長 松平 恒雄殿

参議院議員池田恒雄君提出米價算定方針に關する質問に對し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員池田恒雄君提出米價算定方針に關する質問に對する答弁書

第一、米價の算定について閣僚間に若干の意見の相違があつたことは事實であるが、これは屢次に亘る閣議に於ける檢討によつて調整され、結局に於て一致点を見出してゐる。米價の如き重要問題に關して閣僚がそれぞれの所管乃至主張に基き眞劍に意見を闘わすことは、私は民主主義政治の趣旨に副う所以であると考ええる。斯かる眞劍な討議を通じて、はじめて國民全体の利福に合致する合理的な調整点が見出されるのであつて、現に米價問題に於ても既に大局的見地に立つ解決に到達するに至つてゐる。私はこの米價問題の論議を通じて生産者並に消費者それぞれの立場に立つ主張が國民の前に明らかにされたことをむしろ喜ぶものであつて、これによつて何等施策の混乱を來たすようなことはないと思ふ。

第二、パリティ計算における農産物四八倍というのは、硫安、石灰窒素、くわ、繩等農家經營用品十八品目、さば、塩、作業衣、地下足袋、木炭、石鹼等農家家計用品四十六品目につき夫、基準年度(昭和九年乃至十一年三ヶ年平均)より決定当時の價格(七月新物價体系における改訂予想價格を含む)の値上比

を求め、各項目の支出割合を乗じて加重平均した結果即ち総合値上率を示す数字であつて、工業生産物六十五倍より低いのは自然力によるわけではない。

第三、農業会のバリテール計算は物價廳が昭和二十二年産の麦の價格の計算の際に用いた想定米價のバリテール方式を基礎にしている。

物價廳の今度のバリテール計算は右の方法に更に検討を加えて項目のとりかた、品目のとりかた、ウエイトのとりかた、計算方法等を改めている。

具体的の相異は次のとおりである。

項目	物價廳	農業會
品目	一六	九
計算の方法	フィッシャーの方式	ウエイトを現在年度にとつた加重算術平均の方法
	七一	六四

單

價

全部

石灰、肥料おけ、馬ぐわ、かます、こんぶ、作業衣、木綿その他数品目は公定價格でない。

第四、本年七月新物價体系策定に際して精米等主要食糧の小賣價格を引き上げたが、これによる地方食糧

営團の手持食糧数量は目下集計中であるが、約米石換算一、五五〇千俵で玄米一俵當値上額三二二四

〇を乗じたときは約五億円である。本件差益金額は七月改正の價格差處理規則により、全額國庫に納付

することとなつてゐる。